

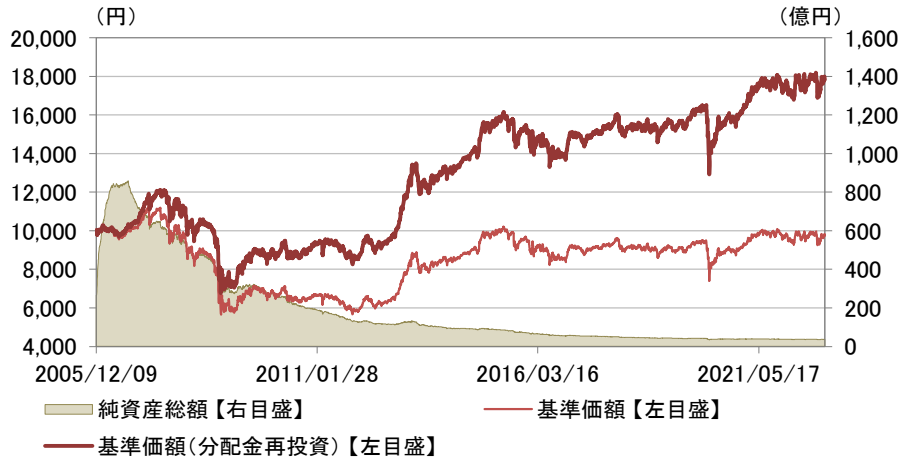
三菱UFJ 3資産分散ファンド(毎月決算型)

月次レポート

2022年
11月30日現在

追加型投信/内外/資産複合

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■騰落率

ファンド	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	-0.7%	-0.4%	0.5%	3.6%	9.3%	78.3%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■組入上位10カ国・地域

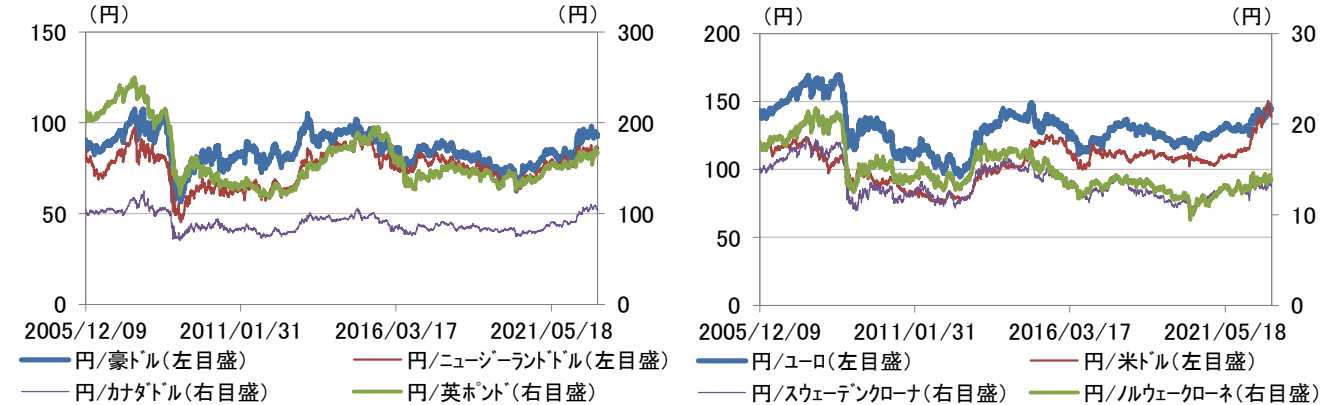
国・地域	比率
1 日本	39.4%
2 ニュージーランド	11.9%
3 アメリカ	11.4%
4 オーストラリア	9.9%
5 ノルウェー	9.9%
6 イギリス	7.5%
7 カナダ	7.3%
8 -	-
9 -	-
10 -	-

■組入上位10通貨

通貨	比率
1 日本円	40.5%
2 ニュージーランドドル	12.0%
3 米ドル	11.9%
4 ノルウェークローネ	10.1%
5 豪ドル	10.1%
6 英ポンド	7.8%
7 カナダドル	7.6%
8 -	-
9 -	-
10 -	-

・為替予約等を含めた実質的な比率です。

■【参考】為替市況の推移



・三菱UFJ銀行が公表している対顧客電信売買相場の仲値です。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	9,731円
前月末比	-84円
純資産総額	35.83億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第201期	2022/11/07	15円
第200期	2022/10/05	15円
第199期	2022/09/05	15円
第198期	2022/08/05	15円
第197期	2022/07/05	15円
第196期	2022/06/06	15円
設定来累計		5,070円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■資産構成

	基本投資割合	比率
国内株式	20.0%	20.4%
世界債券	60.0%	59.6%
国内REIT	20.0%	19.9%
コールローン他	-	0.2%

・比率は純資産総額に対する各マザーファンド受益証券の割合です。

■当月の基準価額の変動要因(概算)

	寄与度(円)
株式要因	48
債券要因	101
REIT要因	-1
為替要因	-208
その他(信託報酬等)	-10
分配金	-15
基準価額(分配後)	-84

・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

三菱UFJ 3資産分散ファンド(毎月決算型)

月次レポート

2022年
11月30日現在

追加型投信／内外／資産複合

■運用担当者コメント(マザーファンドベース)

<好配当日本株マザーファンド>

今月の国内株式市況は米国での消費者物価上昇ペースの鈍化を受けて、インフレへの過度な懸念が後退したことなどを背景に上昇しました。

今月の基準価額は上昇しました。個別銘柄では、高いキャッシュ創出力を背景に追加株主還元が期待される「三菱商事」などがプラスに寄与した一方、電力料金の高騰が利益を圧迫した「日本電信電話」などがマイナスに影響しました。今月の主な売買動向につきましては、EV向けや再生可能エネルギー向けに電源システムの販売拡大が期待される「ダイヘン」の新規組入などを実施する一方、原材料費の上昇が当面の業績を圧迫すると見込まれる「LIXIL」の全売却などを実施しました。引き続き欧米における金融引き締め長期化による影響を見極める必要はありますが、インフレが高水準ながらピークアウトする兆しが見えてきました。国内においても相次ぐ値上げが消費動向に与える影響を注視する必要がありますが、国内経済活動の正常化やインバウンドによる景気下支えについては期待ができると考えています。中長期的には、引き続き株主還元の強化により資本効率の向上を図る企業が増えている点は、国内株式市況にとってプラス要因と考えています。

今後も企業調査を十分に行い、予想配当利回りの高い銘柄を中心に投資し、「高水準の配当収入」と「中長期的な株価の値上がり益」の獲得をめざす基本方針を継続します。引き続き、配当の継続性、成長性を重視しながら、中長期的な業績伸長が期待される企業や積極的な事業構造改革等で収益力を回復させた企業の、より積極的な株主還元などに注目していきたいと考えています。(運用担当者:宮川)

<高金利高格付債券マザーファンド>

【市況動向】

長期金利は全ての投資国で低下しました。

上旬に開催された米連邦公開市場委員会(FOMC)において、政策金利の最終到達点が従来の見通しから引き上げられることが示唆されたことなどが長期金利の上昇要因となった一方、当月に発表された米国消費者物価指数(CPI)の伸びが市場予想を下回ったことなどが低下要因となり、月を通じてみると、長期金利は全ての投資国で低下しました。

ニュージーランドドル以外の投資国通貨は対円で下落しました。

上記米国CPIの伸びが市場予想を下回ったことなどから投資国の長期金利が低下し、本邦との金利差が縮小したことなどを背景に、ニュージーランドドル以外の投資国通貨は対円で下落しました。ニュージーランドドルは、ニュージーランド準備銀行(RBNZ)の今月の会合で0.75%の利上げが決定されるとともに、今後の政策金利見通しが引き上げられたことなどから積極的な金融引き締め観測が高まり、対円で小幅上昇しました。

【運用状況】

米国・カナダ・英国・ノルウェー・オーストラリア・ニュージーランドの6カ国での運用を行いました。

【今後の運用方針】

引き続き、上記6カ国で運用を行います。(運用担当者:道下)

<Jリートマザーファンド2005>

今月のJリート市況は、おおむね横ばいで推移しました。前月後半からの急反発の反動もあって下落する局面もみられましたが、米国での消費者物価上昇ペースの鈍化などを受けて、米国での急速な金融引き締め懸念や、それに伴う市場金利の先高観が後退し、Jリート市況は一進一退となりました。また、今月はSOSiLA物流リート投資法人、グローバル・ワン不動産投資法人、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人が公募増資を発表しました。銘柄別の月間騰落率(配当込み)では、上位は日本プロロジスリート投資法人、平和不動産リート投資法人、エスコンジャパンリート投資法人などで、下位はヘルスケア&メディカル投資法人、グローバル・ワン不動産投資法人、大江戸温泉リート投資法人などでした。今月の主な売買動向については、含み益を有する物件の売却を通じた還元策の継続を期待してGLP投資法人のウェイトを引き上げたことや、各種バリュエーションの割安度を勘案して日本プライムリアルティ投資法人のウェイトを引き下げたことなどが挙げられます。

欧米における金融引き締め長期化による影響を見極める必要はありますが、インフレが高水準ながらピークアウトする兆しが出てきました。国内においても、相次ぐ値上げが消費動向に与える影響を注視する必要がありますが、経済活動の正常化やインバウンド需要の回復が景気を下支えすることが期待できます。また、日銀は長期金利の上昇を抑える姿勢を維持しており、国内の低金利環境は当面続くことなどから、Jリート市況は堅調に推移すると想定しています。今後の運用方針については、業績が安定的かつバリュエーション面で割安感のある銘柄への投資を中心にを行います。また、収益動向を重視し、金融政策の動向や市場の流動性なども勘案した上で銘柄選択を行います。(運用担当者:黒木)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分には非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

三菱UFJ 3資産分散ファンド(毎月決算型)

追加型投信／内外／資産複合

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

世界主要国の公社債、わが国の株式、およびわが国の不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、分散投資を行うことにより、値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 世界主要国の公社債、わが国の株式、およびわが国の不動産投資信託証券への分散投資を行い、信託財産の成長をめざして運用を行います。

・運用は主に高金利高格付債券マザーファンド、好配当日本株マザーファンドおよびJリートマザーファンド2005への投資を通じて、各資産へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

特色2 各マザーファンドへの資金配分は、信託財産の純資産総額に対して以下の比率を基本投資割合とします。

・高金利高格付債券マザーファンド…60%、好配当日本株マザーファンド…20%およびJリートマザーファンド2005…20%を基本投資割合とします。

・実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

特色3 毎月5日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とし、分配を行います。

・分配金額につきましては、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定しますが、原則として配当等収益等により安定した分配をめざします。

・毎年3・6・9・12月の決算時に売買益(評価益を含みます)がある場合には、配当等収益に売買益(評価益を含みます)等を加えた額から分配を行うこと(「ボーナス分配」)があります。

・分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

・「ボーナス分配」とは、特定月の決算時に売買益等がある場合に、毎月の配当等収益等から行う安定分配に上乗せして行う分配です。なお、売買益等がある場合でもボーナス分配を行わない場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**

したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動し、また、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入公社債、組入不動産投資信託証券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 3資産分散ファンド(毎月決算型)

追加型投信/内外/資産複合

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・復活祭(Easter Day)に該当する日の前営業日および翌営業日 ・クリスマス(12月25日)および翌営業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	2025年11月5日まで(2005年12月9日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎月5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 上限2.75%(税抜2.5%) (販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.21%(税抜年率1.1%) をかけた額 ※上場投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。
その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等) 三菱UFJ国際投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 加入協会: 一般社団法人 投資信託協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会	●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) 三菱UFJ信託銀行株式会社
<ホームページアドレス> https://www.am.mufg.jp/ <お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034 (受付時間 営業日の9:00~17:00)	

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:三菱UFJ 3資産分散ファンド(毎月決算型)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○